

令和2年度環境省行政事業レビュー行動計画

令和2年7月13日
環 境 省

1. 目的

この計画は、「行政事業レビューの実施等について(平成25年4月5日閣議決定)」及び「行政事業レビュー実施要領(行政改革推進本部)」に基づき、環境省における予算の支出先や用途の実態把握、自己点検等を行い、予算要求段階から予算編成を国民に開示するために実施する行政事業レビュー(以下「レビュー」という。)について必要な事項を定め、事業目的に即した予算の企画・立案、予算要求及び予算執行を図ることを目的とする。

2. 行政事業レビューの実施体制

(1) 行政事業レビュー推進チーム

① 行政事業レビュー推進チーム(以下「チーム」という。)を次の構成員により設置する。

大臣官房長
大臣官房会計課長
大臣官房総合政策課長
大臣官房秘書課地方環境室長
大臣官房環境保健部環境保健企画管理課長
地球環境局総務課長
水・大気環境局総務課長
自然環境局総務課長
環境再生・資源循環局総務課長

② チームに統括責任者、副統括責任者を置き、統括責任者は大臣官房長、副統括責任者は大臣官房会計課長及び大臣官房総合政策課長とする。

③ チームは以下の取組を行うものとする。なお、総括責任者及び副総括責任者は全体の指揮命令を行い、各部局総括課長(総合政策課長を含む。)及び地方環境室長においては、主に当該部局(総合環境政策統括官グループ、地方支分部局及び施設等機関を含む。)の行政事業レビューが適切に行われているか厳格に取組を指導する。

【事業の点検等】

ア 行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)の適切な記入

及び厳格な自己点検の指導

- イ 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取
- ウ 外部有識者による公開の場での点検(以下「公開プロセス」という。)の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取
- エ ア、イ及びウを踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ
- オ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検
- カ 概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ
- キ 行政改革推進会議による検証結果の以後の予算等への反映に係る指導
- ク 優良事業改善事例の選定等
- ケ 職員の資質向上に係る取組

【基金の点検等】

- コ 国からの資金交付により造成された基金の適切な管理を確保するための以下の取組に関する指導
 - ・ 「基金シート」及び「地方公共団体等保有基金執行状況表」の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
 - ・ 「基金シート」及び「執行状況表」の適切な作成及び公表
 - ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備
- サ 「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」の適切な作成・公表
- シ 官民ファンド等の出資の所管部局による、「出資状況表」の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

(2) 外部有識者による点検

事業の点検等においては、チームとは独立して、外部有識者を複数名指名し、外部有識者による事業の効率的・効果的なチェックができるよう体制整備を図る。

①チームは、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検を求める。

- ア 前年度に新規に開始したもの(前年度の補正予算に計上され、新規に開始したものを含む)
- イ 当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの
- ウ 前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの
- エ その他、翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの

なお、アに該当する事業であるものの、事業の執行が進んでいない、又は効果が十分に発現していない等の理由により、外部有識者が十分な事業の点検を行うことができず引き続き翌年も点検を実施する必要があると判断した場合、チームは、その旨をレビューシートの所定の欄に記載するとともに、翌年も当該事

業の点検を外部有識者に求めるものとする。

② チームはア、イ、ウ及びエの他に、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目処に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業(補正予算に計上された事業を含む。)の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。

(3) 公開プロセス

公開プロセスは、例年、6月中に実施することとしているが、新型コロナウイルス感染症対策等への対応に注力するため、公開プロセスに関する一連の取組を当面先送りすることとする。

3. レビューの実施計画

(1) 事業の点検等

7月中旬～	公開プロセス対象事業のシートの公表
7月下旬～	公開プロセスの実施 その他の事業のシートの中間公表
8月上旬～	その他の事業の点検
8月中旬～	概算要求への反映の検討
9月下旬	概算要求書の提出、レビューシート最終公表 (令和3年度新規要求事業の公表は、10月中旬)

(2) 基金の点検等

8月下旬	基金シートの中間公表
9月上旬～	基金シートの点検等
10月下旬	基金シート、執行状況表及び出資状況表の最終公表